

保護者の皆様

北海道札幌東高等学校長 藤 井 一 志

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について（お知らせ）

桜月の候 保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校教育活動の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改訂されました。

これを踏まえ、北海道教育委員会より通知があり、次のように対応しますので、ご理解、ご協力を賜りますとともに、ご家庭におかれましてもご配慮をいただきますようお願いいたします。

記

1 対象期間等

4 月 1 日（土）～ 5 月 7 日（日）

2 マスク着用の考え方の見直し

(1) 学校教育活動において、マスクの着用を求めないことを基本とします。

また、マスクの着脱を強いることのないようにします。

(2) 次のようなマスク着用が推奨される場面においては、着用を推奨します。

ア 登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合

イ 校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など

(3) 咳やくしゃみをする際には、咳エチケットを励行するよう指導します。

3 接触者リストアップ要件の変更

感染者と、手で触れることのできる距離（目安として 1 m）で、15 分以上、飲食や会話等の接触があった場合、接触者として特定（リストアップ）する場合があります。

4 濃厚接触者の待機日数の縮減

濃厚接触者、感染の可能性があるとして特定（リストアップ）された者、学級閉鎖等の対象生徒について、見学旅行や部活動大会も含め、全ての教育活動を対象として、2 日目及び 3 日目の検査により陰性を確認した場合は 3 日目から参加を可能とします。

なお、感染者を除く学級閉鎖等の生徒の大会等への参加の取扱いについては、別途高体連や高野連、高文連において協議される予定です。

5 ご家庭にお願いしたいこと

お子様に発熱や咳等の症状がある場合は、これまでどおり症状がなくなるまで自宅で休養し、登校しないようにしてください。その際は、出席停止の対象とします。

6 引き続き学校が行うこと

(1) 感染症対策

身体的距離の確保や手洗いの励行などの基礎的な感染症対策を継続します。

また、昼食時には 大声での会話を控える、机を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には対面の生徒の間に 1 m 程度を確保することにより、黙食はしないこととします。

(2) 換気の徹底

窓の開閉や CO₂ モニター等を活用するなど、適切な換気に努めます。

(3) 健康観察・行動チェック

日常生活をはじめ、見学旅行、部活動の大会等の事前・事後などの各場面において、健康観察・行動チェックを継続します。

(4) 部活動

大会への参加、他校との練習試合や合宿等を含め、感染症対策を行った上で、活動します。また合宿等泊を伴う活動は、保護者の意向を確認した上で、実施します。

7 その他

5 月 8 日（月）以降の対応については、別途、北海道教育委員会から通知される見通しであり、判明し次第、お知らせいたします。

〔 担当：教頭（堀井）
電話：011-811-1919 〕